

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全	
施策	(3) 水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策		
主な取組	下水道事業	実施計画 記載頁	16
対応する 主な課題	水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県の水辺環境の保全を図ることを目的として、他の汚水処理事業と連携し地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進する。						
年度別計画	24 18,064人 下水道処理 人口増加数	25	26 → 15,360人	27	28 →	29~ →	実施主体 県 市町村
担当部課	地域性を考慮した下水道整備の推進 土木建築部 下水道課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績							
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考			
中部流域下水道建設費他	10,768,759 (2,750,759)	7,402,813 (2,747,105)	那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて、汚水量増加に伴う水処理施設及び汚泥処理施設の整備、老朽化施設の改築・更新を行った。【内閣府計上】	再掲 2-(6)-ア 140頁			
沖縄振興公共投資交付金(下水道課市町村事業)	2,913,600	2,280,443	下水道事業実施市町村への国の補助金。那覇市他20市町村において汚水管渠等の整備を行った。	再掲 2-(6)-ア 140頁			
活動指標名			計画値	実績値			
下水道処理人口増加数			18,064人	15,424人			
-			-	-			
推進状況	取組の効果						
<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	浄化センターの水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行い、汚水量増加に対応した。また、20市町村において、下水道未普及解消に努めた結果、下水道処理人口が15,424人増加した。しかし、平成24年度より市町村の污水管に係る事業が沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)の対象となり、当初予算に計上されなかった事業があり、9月補正で対応したため整備がやや遅れた。						

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
中部流域下水道建設費他	8,190,862	那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行う。【内閣府計上】	再掲 2-(6)-ア 140頁
沖縄振興公共投資交付金(下水道課市町村事業)	3,145,000	下水道事業実施市町村への国の補助金。那覇市他21市町村で下水道管渠等の整備を行う。	再掲 2-(6)-ア 140頁

(3) これまでの改善案の反映状況

下水道処理人口を計画通り増加させるため市町村公共下水道の汚水管渠の整備を推進する必要があることから、市町村の事業ヒアリング等でフォローアップし、処理人口の増加を図った。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	100% (24年度)	100% (28年度)	8ポイント	78% (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
汚水処理人口普及率	80.8% (22年度)	82.0% (H23年度)	85.7%	1.2ポイント (H23年度)	87.6% (H23年度)
状況説明	市町村公共下水道の汚水管渠等の整備が進み、汚水処理人口普及率は平成23年度末で82.0%になり順調に推移しているが、全国平均の87.6%に比べ依然として立ち後れている。今後も農業集落排水、合併浄化槽等の各種汚水処理事業と連携して取り組み、地域の実情に応じた効果的な下水道整備を推進する必要がある。				

様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

【内部要因】

- ・一部の浄化センターやポンプ場(那覇浄化センター、越來ポンプ場等)では敷地が狭隘なため、施設の重要度や更新時期を考慮した施設整備の検討しなければならない。
- ・平成24年度から市町村事業の一部が沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)の対象となったことで、県予算に計上し、市町村に間接交付する事務手続きが新たに必要となったため、手続きに時間を要した。
- ・財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる人員・予算が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況にあることから、事業計画の見直しの検討も必要である。

【外部環境】

- ・平成24年度から市町村事業の一部が沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)へと移行したのに続き、平成25年度からは社会資本整備総合交付金の一部事業が防災・安全交付金へと移行したこと、事業主体によっては3種類の交付金を活用した施設整備を行うことになるため、これまで以上に計画的な事業推進を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・流域下水道については、昨年度策定した下水道長寿命化計画を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化を図り、施設の効果的な増設及び改築を行う必要がある。
- ・交付金の制度要綱の改正、変更などに対しては、迅速に対応できるように、事務手続き方法を検討する必要がある。
- ・汚水普及率を向上させるため、整備の遅れている過疎地域や離島等の市町村を中心に効率的な下水道整備が必要であり、事業計画の見直しも含め総合的に検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・下水道長寿命化計画に基づき施設の重要度や更新時期を考慮した施設の改築・更新を確実に実施することで、限られた時間及び予算の中で効果的な下水道整備を推進する。
- ・市町村(公共下水道)に対する交付金事務手続きを円滑に進めるため、申請書等の具体的な例の作成や申請に必要な添付書類のリストを作成する。
- ・流域下水道事業では、3種類の交付金を適切に執行するため、下水道建設事務所と定期的(2ヶ月に1回)に連絡会議を開催し、執行状況の把握、計画的な執行を行う。
- ・下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で執行状況を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行う。